麻生区町連だより

71号

2013（平成25）年 11月1日 発行

発行所 麻生区町会連合会
発行人 会長 髙瀬隆雄
事務局 川崎市麻生区役所
地域振興課地域活動支援係
電話 965－5113
印刷 ㈱メディスタくらしの窓新聞社

第31回あさお区民まつり

10月13日（日）、空高く澄み渡る秋晴れの下、第31回あさお区民まつりが区役所前広場において開催されました。

開会前に区役所前道路で行われたパレードでは、川崎市消防音楽隊・カラーガード隊レッドウィングスを先頭に、区長・まつり正副実行委員長及び役員が華々しく行進を行い、その後ろを各町会・自治会長が揃いのウィンドブレーカーを着用し町会旗を掲げて参列しました。また、西生田小学校の演奏や社会人アメリカンフットボール「Xリーグ」チアリーダーズ、とりを務めたあさおまつり唄・おどりなど多くの団体が参列し、一体感にあふれた演奏演技の披露に、沿道の観客の惜しみない拍手が贈られていました。

野外ステージでは、国際大会で優勝したダブルダッチ競技の「ミラクルダッチ」が凱旋公演を行って観客を魅了し、フラダンスや太鼓などの団体も会場を盛り上げていました。

麻生区商店街連合会を中心とした模擬店は、いずれの店舗も長い行列ができ、昼食時を過ぎると完売してしまう店舗が続出するほどの盛況ぶりとなり大変好評でした。

区役所前広場や区役所ロビーでは、市民団体や各種協会などが様々な出店を行って来場者の関心を誘い、今回復活したふれあいコーナーや、毎年恒例のベイゴマ、プラバンなどの催しは、いずれも盛況で、子どもたちを中心に、昔ながらの遊びを楽しんでいました。

市民館では例年どおり、絵画、生け花、洋蘭の展示が行われ、来場者が熱心に鑑賞していました。

今年度のあさお区民まつりは天候に恵まれ、昨年の30回記念開催にも劣らず多くの方々にご参加いただき、盛況裡に終えることできました。これも、各町会・自治会と協賛企業からの多大なるご支援とご協力の賜物と感謝し、ご尽力いただいた実行委員会をはじめとした皆様、並びに関係各位に心からお礼を申し上げます。

地域功労賞表彰式

第31回あさお区民まつりにおいて、麻生区地域功労賞の表彰式が行われました。町会長・自治会長が推薦する、地域で活躍する個人・団体を対象としており、選考委員会による選考の結果、今年度は次の方々が選ばれました。

受賞おめでとうございます。

前列左から土方様、多田区長、髙瀬町連会長、若葉会様、後列王禅寺東夏祭り創始者様

地域功労賞 個人

土方 亨（片平町内会）

郷土愛を培う地域づくり並びに地域の魅力発信に尽力されました。

地域功労賞 団体

王禅寺東夏祭り
創始者（鷲尾 裕次、粕谷 暢司、木村 一元、鈴木 悟）

（新百合ヶ丘自治会・虹ヶ丘団地2丁目自治会・王禅寺町内会）

地域の魅力発信並びに住民相互交流に尽力されております。

若葉会

（麻生台団地自治会）

地域での支えあい活動を通して地域住民の福祉増進に尽力されております。

第28回川崎市全町内会大会

各町内会・自治会相互の交流と連帯を図り、住民自治の活性化と地域住民の福祉の向上を目指して、本大会が開催されます。

日時 11月26日（火）午後2時～
場所 川崎市総合自治会館ホール
式典 表彰式・感謝状贈呈式
受賞者（敬称略）

川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰

〔市長表彰〕

10年 根占 勝彦（新百合ヶ丘駅南町内会）

川崎市全町内会連合会感謝状贈呈

〔会長感謝状〕

5年 樋口 誠（新百合ヶ丘自治会）
脇田 修（サニーハウス百合ヶ丘管理組合）
吉元 進（前白山けやき自治会）

（注）氏名の上の年数は平成25年3月31日現在のものです。

町会長・自治会長会議開催

8月7日、道路・公園に関すること、自治会活動保険に関することを議題とした町会長・自治会長会議を開催しました。

会議において、区道路公園センター、建設緑政局北部都市基盤整備事務所からそれぞれ、麻生区内の道路・河川・公園緑地等の整備状況や今年度の工事執行計画などの説明があり、また、区町連事務局などから自治会活動保険の概要について説明がありました。

説明後、活発な質疑応答が交わされ議題への関心の高さがうかがえました。

麻生消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動が始まります！

11月9日（土）～15日（金）

「消すまでは 心の警報 ONのまま」を統一標語に秋の火災予防運動を実施します。期間中には消防フェアなど、いろいろな催しものを計画しています。

［消防フェア］

日時 11月8日（金）午前10時半～11時半
場所 新百合ヶ丘駅南口広場
内容 消防音楽隊演奏＆カラーガード隊演技など

年末火災特別警備を実施します！

12月20日(金)～12月31日(火)

この時季、空気が乾燥し、暖房器具の取扱いも多くなり、火災が多発する季節となりますので、麻生消防署と麻生消防団の合同で年末火災特別警備を実施します。火の取扱いに注意し、明るい新年を迎えましょう。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

消防法の改正により、皆様のお住まいには、平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

問 麻生消防署予防課予防係 ☎(951)0119

火気厳禁 FLAMMABLE